

## パブリックコメントの実施と説明会の開催

☎〒524-8585 吉身二丁目5番22号 社会教育課  
☎・☎(582)1142 ☎(581)2733  
✉shakaikyoiu@city.moriyama.lg.jp

### パブリックコメントを行う計画案

#### 守山市子ども読書活動推進計画 第3次計画(案)

市では、平成22年3月に「守山市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。その第2次計画が今年度末で終了しますが、継続して子どもの読書活動推進を行っていくために、成果と課題を検証し「第3次計画(案)」を策定しました。

#### ●パブリックコメント

意見募集期間 令和2年1月14日(火)～31日(金)

閲覧場所 社会教育課、市役所2階閲覧所、公文書館、駅前総合案内所、すこやかセンター、エルセンター、市立図書館、各地区会館 ※市ホームページでも公開します。

提出方法 住所、氏名、電話番号を記入し、郵送、ファクス、メールまたは直接社会教育課へ提出。メールの場合は、件名欄に「パブリックコメント手続きの意見提出」と入力。

☎個々のご意見や情報に直接回答はしません。ご意見や情報以外の内容は公表しません。

#### 市民説明会

☎1月16日(木)午後7時～ ☎エルセンター  
☎1月18日(土)午前10時～ ☎北公民館

※両日とも同内容です。

## 固定資産税の届出・申告をお願いします

☎税務課 ☎・☎(582)1115 ☎(583)9738

### 家屋の取り壊しや小規模な建築・増築などの届出は12月27日(金)までにしてください

家屋を取り壊した場合は、「家屋取り壊し届出書」を税務課へ提出してください。届出書は税務課に備え付けまたは市ホームページからダウンロードできます。

また、家屋には、床面積の大小に関わらず、固定資産税などが課税されます。建築確認申請が不要な10㎡未満の小規模な家屋を建築・増築したときは税務課まで連絡してください。



### 償却資産の申告は令和2年1月31日(金)までにしてください

固定資産税は、土地や家屋のほか、会社や個人が事業のために使用している構築物や機械、器具備品などの償却資産に対しても課税されます。この所有者は、資産の多少、異動の有無にかかわらず、毎年1月1日現在の資産状況の申告が義務付けられています。

前年度申告した人には申告書類を12月中に送付します。新規に申告する場合は、申告書類を送付しますので税務課まで連絡してください。

### 障害者控除対象者 認定申請を受け付け

障害者手帳の交付を受けていない人でも、市が交付する障害者控除対象者認定書を提示することで、本人または扶養者は、確定申告で障害者控除を受けることができます。

☎市内に住所を有する人で認定

を受けた年の12月31日現在

次のいずれかに該当する人

①65歳以上で、障害の程度が

日常生活自立度(寝たきり

度)判定基準を満たし、6カ

月以上寝たきりの人

②65歳以上で、認知症の程度

が日常生活自立度判定基準

を満たす人

③身体障害者(1～6級)に準

ずる障害があり、障害者手

帳申請中の人

☎執行時間中に左記へ申し込み。

申請書は左記に設置。

☎申請後、認定書発行までに2

週間程度かかります。

☎**問長寿政策課(対象者①、②)**

☎(584)5474

☎(581)0203

☎**障害福祉課(対象者③)**

☎(582)1168

☎(581)0203